

第3次岡山県消費生活基本計画に係る《重点施策》の取組状況

重点施策	主な施策	取組状況等	
<p>消費者教育の推進</p> <p>消費者被害の防止とそれぞれの価値観や人生設計に応じて合理的な消費行動ができる独立した消費者の育成のため、ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進</p>	<p>県消費生活センターを消費者教育の拠点として</p>	<p>消費者教育コーディネーターの配置 (H26～)</p> <p>◎全国に先駆けて配置した消費者教育コーディネーターを中心に、多様な主体と連携・協働して、必要な取組を推進するとともに県域の消費者教育の推進体制を整備</p> <p>★今後の課題 … 地域への取組の普及、担い手育成</p>	
	<p>若年者への消費者教育の推進</p>	<p>学校教育等における実践的な教材を活用した授業等の普及促進</p>	<p>県教委と連携して消費者庁作成の教材「社会の扉」及び発達段階別消費者教材を活用した授業等の普及を促進 &lt; P 1 &gt;</p> <p>◎公立高等学校等では今年度第3学年第4学年分を配布</p> <p>◎発達段階に応じた消費者教育教材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に作成した発達段階別消費者教育教材を県内全保育園・幼稚園・小・中・高等学校・支援学校に配布</li> </ul>
	<p>若年者への消費者教育を担う教員等への研修実施</p>	<p>若年者への消費者教育を担う教員等への研修実施</p>	<p>発達段階別消費者教育教材の効果的な活用方法を支援するなど消費者教育を担う教員を対象とした研修を実施。&lt; P 2 &gt;</p> <p>◎教員向け消費者教育講座 (県消費生活センター主催・8/1)</p> <p>◎教員研修に消費者教育コーディネーターを派遣</p>
	<p>消費者の特性に配慮した体系的な消費者教育の推進</p>	<p>幅広い層への消費者啓発講座等の実施促進</p>	<p>◎消費者啓発セミナーによる被害防止の身近な啓発 &lt; P 3 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*県内全域、幅広い対象 (町内会、公民館、老人会、生徒・学生、職場等) で出前講座を実施 (H30: 97回 5,657人)</li> <li>うち高齢者対象 (H30: 31回, 913人)</li> <li>*ボランティア講師の養成・活用 (登録: 個人20人、14団体)</li> <li>→ 高齢者向けの講座で寸劇等による分かりやすい啓発</li> </ul>
<p>障害のある人に配慮した教材開発・講座の実施</p>	<p>障害のある人に配慮した教材開発・講座の実施</p>	<p>障害のある人の消費者教育や相談支援の仕組みづくりを進めるため、大学生の参画を得てモデル事業を実施するとともに、聴覚障害のある人のための消費者教育教材を作成</p> <p>◎障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業 (H30～32) &lt; P 4 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害のある人のための消費者教育教材の開発 (H30) &lt; P 5 &gt;</li> <li>「インターネットショッピング」授業教材パック</li> <li>「支払い」授業教材パック</li> </ul> <p>県内全ての特別支援学校、市町村、関係機関等に配布</p> <p>※「消費者教育教材資料表彰2019」((公財)消費者教育支援センター主催)で優秀賞を受賞</p>	

重点施策	主な施策	取組状況等
<p style="text-align: center;">II 地域における 消費者問題解決 決力の強化</p> <p>消費者被害の防止、早期発見、迅速な対応のため、市町村の消費生活相談体制の充実と、特に高齢者等の被害防止、相談機関への誘導のため、地域の見守りネットワークの構築等を進める。</p>	<p>市町村相談体制 整備への支援</p> <hr/> <p>地域での見守り ネットワーク 構築への支援</p>	<p>◎地方消費者行政推進交付金等を活用した体制整備の支援〈P 6〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*市町村での消費生活センターの設置 … 10 市</li> <li>*市町村での消費生活相談員の配置 … 13 市町</li> <li>*市町村での定期相談日の設定 … 5 市町 (H30:高梁市 減)</li> <li>*市町村へのPIO-NET の設置 … 18 市町</li> </ul> <p>◎県消費生活センターで消費生活相談研修等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*初任者研修、レベルアップ研修</li> <li>*市町村相談員の実地研修受入れ H30 笠岡市 1 名 6 日間</li> </ul> <p>◎市町村の消費生活相談窓口への専門機関による巡回指導を実施 (H30:希望のあった6市町で実施)</p> <p>★県消費生活センターを中心とした市町村支援の一層の充実</p> <hr/> <p>◎地域での高齢者等の見守りネットワークの構築支援〈P 7〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*消費者安全確保地域協議会:改正消費者安全法(H28.4)に規定</li> <li>※高齢者福祉(地域包括ケアシステム)等と連携した取組の促進</li> </ul> <p>〈県内の協議会設置状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市:五城学区安全・安心ネットワーク (H28.9.16)</li> <li>・浅口市:浅口市高齢者虐待等防止協議会 (H29.5.30)</li> </ul> <p>◎市町村の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*見守りネットワークづくりをテーマとした研修会開催 〈P 8〉 14 市町 58 人参加(消費関係 30 人 福祉関係 21 人 防犯関係 7 人)</li> <li>*見守り力アップ講座(地域の見守り活動人材の養成)〈P 9〜〉 (H30:開催 15 会場、受講 378 人)</li> <li>*地域で見守り活動を試行するモデル事業 (H30:3市町)〈P12〉</li> </ul> <p>★市町村の消費者行政と高齢者福祉との協働の気運を高め、意欲のある市町村の取組を後押し</p>
<p style="text-align: center;">III 悪質な事業者 の監視・指導・ 取締りの強化</p>	<p>特定商取引法、 景品表示法、食 品表示法等に 基づく監視、指 導、処分等の 効果的な実施</p>	<p>〈法執行体制の整備〉</p> <p>◎関係法の執行について、複数職員チームで検討 (H29〜)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 行政処分の外、行政指導等を含め、ケースに応じて効果的な対応を図る。</li> </ul> <p>◎関係事業者等向けに「景品表示法研修会」を開催 (H29〜)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/29 (月) 開催 〈P13〉</li> </ul>